

県下の交通事故

(平成10年8月20日現在)

区分	発生件数	死者	傷害
平成9年	3,935件	71人	5,272人
平成10年	3,975件	60人	5,318人
比較	+40件	-11人	+46人



◇ 第124号 ◇

発行所 甲府市丸の内一丁目9-11

県民会館2階

財団法人 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全活動推進センター

TEL 甲府 (0552) 32-4682

(0552) 37-7827



道路横断のルールを学ぶ園児たち

「交通事故はおそろしい」「自分も十分注意しよう」と感じているのだ
うか。
單に「交通事故か、起きて当然だ」「車が多いからなー」「俺は大丈夫だ」と、すましてはいな
いだろうか。
「お母さん、行つてきとんどありますん。

命の尊さを

自分は大丈夫は通らない
県警交通企画課長 池谷克己



時、いったい何人の人が
「交通事故はおそろしい」「自分も十分注意しよう」と感じているのだ
うか。
單に「交通事故か、起きて当然だ」「車が多いからなー」「俺は大丈夫だ」と、すましてはいな
いだろうか。
「お母さん、行つてきとんどありますん。



ために

事故。新

聞、テレ

ビ、ラジオ

から交通事故

がはじまる

年に

は、

たのは、

あの元気な姿

は想像もできない、冷た

い変わりはてた姿だっ

た。

まーす」朝元気に笑顔で

手を振つて出ていった子

が、つぎに母の目にふれ

たのは、あの元気な姿と

は想像もできない、冷た

い変わりはてた姿だっ

た。

まーす」朝元気に笑顔で

手を振つて出ていった子</div

件数・傷者増加、死者減少

夏の事故防止県民運動終わる



警察・交対協・安協などによる街頭指導

県交通対策本部と県交
通対策推進協議会主唱の「夏の交通事故防止県民運動」は、七月二十一日から八月二十日までの三十一日間、運動の重点を一、若者の交通事故防止、二、高齢者及び暴走族の追放、三、シートベルトの着用の徹底として強力に実施されました。期間中は、県下各高校で、夏の運動終了後も、警察・交対協・安協などによる街頭指導が行われました。

平成十年度「夏の交通事故防止県民運動」は、七月二十一日から八月二十日までの三十一日間、運動の重点を一、若者の交通事故防止、二、高齢者及び暴走族の追放、三、シートベルトの着用の徹底として強力に実施されました。

警察・交対協・安協などによる街頭指導は、県下各高校で、夏の運動終了後も、警察・交対協・安協などによる街頭指導が行われました。

警察・交対協・安協などによる街頭指導は、県下各高校で、夏の運動終了後も、警察・交対協・安協などによる街頭指導が行われました。



輪車安全運転推進委員会は、省教育委員会の協力で七月三日園芸高校の運転コースで、県下各高校の交通安全教育担当の教員が事業の一つとして、平成八年から毎年一年回実施しているもので、今年で三回目です。

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「準指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

県交通安全協会と県二輪車安全運転推進委員会は、省教育委員会の協力で七月三日園芸高校の運

二輪車安全運転推進委員会が事業の一つとして、平成八年から毎年一年回実施してい

るもので、今年で三回目です。

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

高校教師が準指導員

二輪車安全運転審査会で合格

師を対象に「准指導員資格取得審査会」を開催しました。

この審査会は、山梨県二輪車安全運転推進委員会が事業の一つとして、平成八年から毎年一年回実施してい

るもので、今年で三回目です。

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

の制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」の三種類の資格があります。こ

安協だより

大月市は、古くから甲州街道四十五宿の宿場町として栄え、その街並みが往時の様子を今に伝えています。そして、時代の変遷とともに甲州街道は、経済物流の大動脈へと姿を変え、また陸上交

通路の要として、昼夜を行き交うようになります。

こうした中、昭和四十年代後半には、大月市内における交通事故死者数が毎年十五名を超えてしまったといった異常事態が続き、これを契機に警察、自治体は勿論、安協を通じて、高校生の二輪車の安全運転指導の成果をあげていただけておりま

た。こうした活動に積極的に取り組んでいます。

県下一の活動を

大月安協会長 山下道夫



大月安協会長 山下道夫

は、女性のソフトできめ細やかな特性を生かし、六十歳以上の高齢者宅を戸別訪問して、高齢者に対する交通指導を推進しています。

以上、活動の一部を紹介させていただきました。

中です。

(3)

今年の十月一日から、**道路交通法の一部が改正**されます。

今回の改正では、七十五歳以上の者の免許証の更新に関する特例として、「高齢者講習」及び軽微な違反をした者に対する「違反者講習」が新設され、受講義務が課せられました。また、従来からの「処分者講習」の講習内容に実技指導を含めるなど充実強化されます。

七十五歳以上の更新に実技講習を義務付け

- **高齢者講習の新設**

年齢が七十五歳以上の方は、運転免許の更新を行際に実技を中心とする「高齢者講習」の受講が義務付けられ、受講しなければ更新をすることができなくなります。
- **趣旨**

高齢運転者の身体機能の低下などに起因する交通事故の増加に伴い、実践型の講習をとり入れたものです。
- **講習対象者・通知**

七十五歳以上の運転免許保有者で、平成十年十二月一日以降に誕生日を迎える更新予定者を対象とし、講習の通知は、更新期限の七十日前に自宅へ送付されます。
- **受講期間**

通知書受領後、更新期限までの六十日間に受講してください。
- **講習場所**

県下、指定自動車教習所で、毎週一回実施します。
- **予約申し込み方法**

道路交通法の一部改正

10月1日から実施

で、住居地を管轄する警察署又は運転免許センターの窓口で運転免許証を返納する手続きをしてください。

ただし、「二輪免許は返納するが普通免許だけは残したい」等の免許の一部返納を希望する方は、高齢者講習を受講のうえ、更新手続の際にその手続をしてください。

講習等で処分免除

●違反者講習の新設

軽微な三点以下の道路交通事故違反等による累積点数がちょうど六点に達した方に対しても、違反者講習の受講が義務付けられます。この講習を受講することで行政処分が免除され、また、前歴や累積点数にもなりません。

ただし、過去三年以内に停止、前歴等のある方は、講習対象者から除外されます。

○講習の目的

社会参加活動や実技指導などの実践的な講習を受講することにより、運転意識の改善や豊かな心の醸成など運転者資質の向上を図るもののです。

○受講期間

「違反者講習通知書」を受領した日から、一ヶ月以内です。

○講習実施場所

運転免許センター等

○講習時間・内容

講習は、座学二時間に加え、三時間の「社会参加活動コース」または「実車指導コース」のいずれかを受講者が選択し、合計六時間です。

社会参加活動コースは、山梨県社会福祉村を中心とする福祉施設の入所者等に対し、歩行訓練の補助活動等を行う予定です。また、実車指導コースは、教習コース及び路上での実技指導を行います。

○講習手数料

社会参加活動コースは九千六百円。実車指導コースは、一万三千八百円です。(通知費九百円は別)

○受講しない場合

やむを得ない理由がなく受講しない場合は、短縮講習を受ける機会を与えられず行政処分を受けとともに前歴及び累積点数となります。

●問い合わせ先

講習に関する問い合わせは、運転免許センター又は最寄りの警察署に直接又は電話によりお尋ねください。

大会で健闘

交通ルールの意義

★各車種の免許(大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許)の取得ができます。

★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学
中巨摩郡八田村野牛島1828
(運転免許センター内)
TEL (0552) 85-0752

安管講習令狀附註二

月 日	場 所	受講対象者(警察署管内名)
10月 7日(水)	塩山市中央公民館	石和・日下部・塩山
10月13日(火)	アピオ	甲府・南甲府
10月16日(金)	富士吉田市民会館	富士吉田
10月21日(水)	都留文化ホール	都留・大月・上野原
11月 6日(金)	白根桃源文化会館	小笠原・韮崎・長坂
11月14日(水)	掛川町文化会館	駿河・南部・吉田

安全運転管理者講習会

選手の皆さんをはじめ
指導に当たられた指導員
の皆さんのご苦労に深く
感謝申し上げます。

安全運転管理者講習会

10～11月に実施

委託を受けて、毎年行つ
てはいる平成十年度の「安
全運転管理者等法定講習
会」は、十、十一月の二
カ月で六回（別掲）行う
ことが決まりました。
安全運転管理者・同副
管理者は、受講を義務付

自転車による交通事故が増えています。
アナタの自転車に“TSマーク”が貼ってありますか!!
TSマークは、点検・整備された自転車の印です。
点検・整備された自転車に乗ることが、自転車による交通事故防止の第一歩です。
点検・整備は「自転安全整備店」の表示のある自転車店でお引き受けします。
TSマーク付自転車で交通事故に遭うと見舞金が贈られます。
山梨県自転車軽自動車商協同組合 甲府市飯田5丁目12-9
☎0552-22-9207

